

## 吸収合併公告

2025年2月19日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番1号  
三井金属鉱業株式会社  
代表取締役 納 武士

当社（甲）は、合併により、当社の完全子会社である日本イットリウム株式会社（乙、福岡県大牟田市大字唐船2081番地398）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、以下のとおり公告いたします。

効力発生日は2025年4月1日であり、甲は、会社法第796条第2項に基づき、乙は、同法第784項第1項に基づき、それぞれの株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法第24条第1項による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙 有明新報

掲載の日付 2024年7月31日

掲載頁 5頁

以上